

平成27年4月28日（火）

第4回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成27年4月28日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 北嶋扶美子
 委 員 豊島 秀範 委 員 長谷川浩子
 委 員 足立 俊弘
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	湯下廣一
生涯学習部長	小林信治
教育総務部次長兼総務課長	小島茂明
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長	増田建男
教育総務部参事兼学校教育課長	丸 智彦
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長	西沢隆治
指導課長 榊原憲樹 鳥の博物館長	斉藤安行
図書館長 日暮延浩 教育研究所長	水戸勝英
生涯学習課主幹兼公民館長 少年センター長	大島慎一
今井政良 文化・スポーツ課主幹	小林由紀夫
指導課長補佐 鈴木与志実	
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 27 年第 4 回定例会教育委員会を開きます。

会議を始めるに当たり、私から御挨拶を申し上げたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、この 4 月 1 日から、総合教育会議の開催、教育委員長と教育長を一体化した新教育長の設置等、教育委員会制度の改正がありました。

当我孫子市においては、この制度改正に合わせて 4 月 1 日から新教育長としての体制をスタートさせました。また、この改正により、これまで教育委員長として活躍された北嶋委員を教育長職務代理として任命いたしましたので御報告いたします。これからも 4 人の教育委員の皆様と十分な協議を行い、我孫子市の教育の発展に力を尽くしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、第 1 回目となる総合教育会議が 4 月 21 日、午後 1 時 30 分から議事堂第 1 委員会室で開かれ、総合教育会議に関する規定及び教育に関する大綱についての協議を行いました。今後も市長との率直な話し合いを通じ、問題解決に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 31 条の規定により会議録署名委員を指名します。足立委員をお願いします。

議案第1号及び議案第2号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について及び議案第2号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、以上2議案は指導課所管の関連議案ですので一括審議をいたします。なお、表決につきましては議案ごとに行います。2議案について事務局から説明をお願いします。

○榊原指導課長 よろしく申し上げます。資料1ページからになります。

まず議案第1号ということで、我孫子市教育支援委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動により欠員となることに伴いまして、後任の委員の方々を委嘱するために提案するものでございます。

2ページをごらんください。新たにこの6名の方を委員として委嘱をしたいと考えております。6名の方を加えた、3ページにあります14名の委員さんをもちまして、ことしの教育支援委員会を運営していこうということで考えております。

ちなみに、任期のほうは28年9月30日までということになっております。

続きまして4ページをごらんください。我孫子市教育支援委員会専門委員の方々の委嘱についてです。この方々につきましては、任期満了に伴いまして、我孫子市教育支援委員会条例第7条に基づき、教育支援委員会専門委員を委嘱するものでございます。

5ページ、6ページにありますこの28名の方からなる専門委員の方をもちまして、教育支援を進めてまいりたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第1号及び議案第2号について一括して質疑を許します。質疑はありますでしょうか。——よろしいです

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 それでは採決に入ります。議案第1号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

○倉部教育長 次に議案第2号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○倉部教育長 次に議案第3号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○榊原指導課長 お願いいたします。7ページからになります。提案理由です。

めばえの森認定こども園がめばえ幼稚園及びめばえの森保育園に移行したことに伴いまして、まず認定こども園に関する文言を削除し、構成機関にめばえ幼稚園とめばえの森保育園を追加するものでございます。

したがいまして、8ページ、9ページにございます構成表の別表第1の内容の変更をお願いするものでございます。以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第3号について質疑はありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 採決いたします。議案第3号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

議案第4号

○倉部教育長 次に議案第4号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○小林文化・スポーツ課主幹 それでは12ページからになります。我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正につきましては、13ページの表にあるとおり、我孫子市民体育館の「12月29日から1月4日まで」という休館日を1日短縮しまして、「12月29日から1月3日まで」とするものです。

提案理由としましては、休館日を短縮することで、1日ですが、市民のスポーツ活動の拡充をすることで、スポーツ振興を図る目的ということで行います。

なお、この休館日の短縮につきましては、今年度より我孫子市民体育館等の指定管理を担っておりますアクティオ・フクシ共同事業体からの事業提案もありましたので、それに合わせて行うものでございます。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第4号について質疑はありますでしょうか。

○北嶋委員 我孫子市民体育館ということですが、いろいろな社会教育の報告

書を見ますと、体育館の枠組みの中に、アリーナ館内のほかに野球とか、テニスコートも我孫子の体育館というくくりでいろいろ書いてありますけれども、ここでおっしゃっているのはアリーナだけでしょうか。

○小林文化・スポーツ課主幹 お答えします。アリーナだけではなく、野球場もテニスコートも武道場も、あとちょっとこちらの所管ではないのですが、有料公園施設の湖北台と手賀沼のほうのテニスコート等も一緒に6月の議会に考えております。

○倉部教育長 アクティオ・フクシが所管する内容について、1日延長ということで捉えてよろしいのでしょうか。

○小林文化・スポーツ課主幹 はい。

○倉部教育長 よろしいですか。

○北嶋委員 今、教育長がおっしゃったことの確認ですが、ほかの公民館関係については今までどおり、このアクティオの管理のところだけ、この日程で動くということに理解してよろしいですね。

○小林文化・スポーツ課主幹 はい。そのとおりでございます。

○豊島委員 今、北嶋委員が最後のところでおっしゃったことなのですが、この体育館関連だけが3日まで休みということで4日からという。もう一回、これはどういう要請があったのですか。4日まで休みという長いという要請が大分あったのですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 市民のほうからも前々から、4日はあけてくれという要望はございました。実は、前回26年度まで行っていた指定管理者とも話をしまして、26年度試験的に1月4日を教育委員会の認めることということであけてみました。そうしたところ、もうアリーナもテニスコートもほぼ満杯状態で埋まったということもありまして、ましてや今回新しい指定管理も事業提案で挙げてきていますので、しっかりと休館日を短縮しようということ

で行いました。

○豊島委員 今そんなことをお聞きしたのは、例えば公民館のほうとか手賀沼のほうの、あそこは4日まで休みですよ。たまたま1月8日（月曜日）に僕がかかわっている講座が4日にあって開けないのですよ。月に二回の部分の一回はできないのですよ。それは月曜日なのですから、やればよいなと思っていたところで、これが出てきて、だったらこちらも4日からだったらできるのと思っていたものですから、もし公民館のそれも我々市民からそういう要請があったら検討の対象に、私も検討の対象をするほうかもしれなれません。そういう検討が可能なのですかねというような気がしたのですけれども。

○倉部教育長 議案とはちょっと離れますけれども、要望ということでお答えいただければいいと思いますが、公民館のほうでお答えしたほうがいいですかね。増田生涯学習部次長、まとめてお願いします。

○増田生涯学習課長 要望としてお伺いしておくことはできます。今後のことになりましたが、他部署の関係もあるので、また職員の出勤もちょうど4日なので、そういうこともありますので、一応検討していきたいと思っております。

○倉部教育長 豊島委員、議案外になってしまうので、この件についてはこの程度でよろしいですか。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 では委員の要望に応えられるように検討をお願いします。

議案について、ほかに質疑はございますでしょうか。——よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○倉部教育長 質疑はないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 議案第4号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

議案第5号

○倉部教育長 次に議案第5号、我孫子市通学区域審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○丸学校教育課長 それではお願いいたします。議案第5号、我孫子市通学区域審議会委員の委嘱について御説明いたします。

提案理由につきましては、平成28年度からの通学区域に関する事項を審議会に諮問するに当たりまして、我孫子市通学区域審議会条例第2条に基づいて、委員を委嘱するものでございます。

次ページ、15ページですけれども、委員の選出につきましては、我孫子市通学区域審議会条例第2条の1項に基づいて決めております。

第1号委員、知識経験を有する者で3名。第2号委員、学校長の代表で5名。第3号委員、PTAの代表ということで3名、合わせて11名を委嘱したいと考えております。

委嘱期間につきましては、平成27年5月8日から審議終了までとしたいというふうに考えております。

なお、今回の審議会では、平成25年度から学校選択制度を実施しておりますけれども、入学可能児童生徒数は、今の段階では我孫子第一小学校、並木小学校が35名、我孫子第四小学校が20名、それから白山中学校が50名というのが今の入学可能児童生徒数になっております。これが平成23年度、前回の審議会でもいただいた答申の附帯意見の中に、3年後にこの入学可能児童生徒数については見直すというふうに規定されているため、新たに平成28年度から平成30年度の学校選択制度における入学可能生徒児童数を改めて決定する

こと、これがまず1点、審議会で審議していただく内容でございます。

もう1点は、平成25年度に新木小学校の通学区域の一部、南新木一丁目と二丁目を布佐南小学校の学区といたしました。そのことを踏まえて、当該地区の中学校の通学区域の改正について議論していただくというふうに考えております。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第5号について質疑はありますか。

○北嶋委員 これは会議が27年5月8日から7月までということですので、来年度入学する方で、来年はどうかしらという不安の声も耳にしております。ということで、7月の会議が終わり次第、秋にはもう発表ができるということによろしいですね。

○丸学校教育課長 はい。そのとおりでございます。

○北嶋委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにございますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 議案第5号、我孫子市通学区域審議会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。——よろ

しいですか。

それでは、これより事務報告に対する質疑の時間といたします。質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 5ページで2件あるのですが、順番に伺います。まず事務報告の表の中で、「初任者担当者打ち合わせ会議」の内容に「兼務校の割り振り」とありますよね。兼務校というのはどういうふうな形で判断して、どういうふうに行なっているのか、お聞かせ願えればと思います。

○榊原指導課長 新採の教員に対しまして、指導教員というものが、基本4人に1人という形についております。その関係上、例えばその4人が同じ学校にいれば1人の指導教員で済むのですけれども、分散した場合にA小学校とB小学校を兼務という形で、勤務を曜日ごとに割り振るような形をとっております。

○北嶋委員 曜日ごとに割り振るとするのは、A校の先生がA校とB校をごらんになるということで、御自分の授業をお持ちになりながら2つの学校をというふうにお聞きしていいですか。

○榊原指導課長 済みません、説明不足でした。この初任者指導教員という方は退職をした方ということで、例えば担任を持つことはなく、新採の指導に専念している方でございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今の指導教員というのは、我孫子市の中では何人になるのでしょうか。

○榊原指導課長 申しわけありません。正確な数はこの後お伝えいたします。

○倉部教育長 それはどのタイミングで答えが出ますか。終わった後ですか。

○榊原指導課長 終わった後で。

○倉部教育長 終わった後でもよろしいでしょうか。後ほど数字をとということ

○豊島委員 同じことなのですから、すごく大事なことだと思っています。初任者がしっかりとチームができて、そして内容も伴っていくためには、この初任者の指導担当者というのは大事だと思うし、私の弟も実際にやっているのを聞いて知っているのですけれども。ただ、割合が実際どのくらいなのか。これはお金の関係もあるし、そのところで実際には不足なのだけどもとか、実際には十分なのだけどもというような、その辺の実態というのは何かありますか。

○丸学校教育課長 先ほど指導課長のほうでお話があったように、初任者4人に対して指導教員1人というのが、実際に多いのか、少ないのかと。多くいれば、よりきめ細かな指導ができるのかなというふうに思います。ただ、委員も御存じのように、新採は自分の学校で育てる。指導教員だけではなく、そういった意識を配属された学校の組織の中に植え込むことが一番大事なのかなというふうに思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。今、おっしゃられたように、その学校で指導していく、育てていければ一番問題ないのですけれども、恐らくそれではちょっと足りないことがあるということで、こういう制度ができているのだと思います。そのところをうまく活用できていけばいいなって思っておりますし、ことしは布佐のほうからスタートですけれども、これが順次行くときに、またその辺のところ、今まで教員の資格を取る上で学んできたこととは、ちょっと違うことが入ってくると思うのですよね。ですから、その辺のところも含めて指導していくことは必要なので、そちらのほうのこともあって、不足だということがあれば、不足だとむしろおっしゃっていただいて、みんなで盛り上げていったほうがいいかなという気持ちがあるものですから、あえて聞かせていただきました。以上です。

○倉部教育長 答えはよろしいですか。

○豊島委員 何かありましたら、それはそれですけれども、特にはありません。

○倉部教育長 今の御意見について答えは出ますでしょうか。要望として受けとめるということによろしいですか。

では、ほかに。

○北嶋委員 指導課、もう1件ですけれども、下の「学力向上研究推進事業」の中で、いろいろな学校の内容も書いてありますけれども、これは2年間だったり、3年間だったり、1年間だったりと期間がまちまちなのですが、これはどういう事情で期間がまちまちなのか、お願いします。

○榊原指導課長 お答えします。基本複数年、2～3年ということで学校には通知をしております。その中で研究の成果を市内の職員に対して発信していただきたい。特に2年目、3年目についてはしていただきたいということで取り組んでいます。ただ、1年間という白山中につきましては、これは県の事業で今回特別に理科指導の実践研修という形で、会場校といいますか、研究校の指定を受けましたので、そこに市としても補助をさせていただくという形でございます。そういう関係で特別に1年間となっております。

○北嶋委員 そうしたら、2年するか、3年するかは学校が決めるということですか。

○榊原指導課長 学校長の判断のもと、我々と協議をしてということでございます。2年目で公開ができるか、それとも3年目で公開をするのか。そういうことです。

○倉部教育長 今の質問の中で3年間のアクティブラーニング、これは文科省の指定ですので、これは3年間の指定でよかったのですね。国からの指定というふうになります。

ほかに御質問はありますか。

○豊島委員 9ページの「教育研究所における相談の概要」ということで、細

かくはなかなか難しいところがありますけれども、上の1のところの「教育研究所が現在抱えているケースの主訴別内訳」というところですが、「前年3月」、「27年3月」ということで、小計がちょっと違ってきている。ことしのほうが多いということがありますがけれども、その差は大したことはありませんが、この中で今お聞きしようとしているのは、上から2番目の「対人関係」とか、それから数は少ないのですが、「いじめ」の3例とか、「その他」の10例という、そのあたりのことで一生懸命研究所のほうでやってくださっているのでデータがふえてくるということは、逆に細かいところまでわかってくるということだと思いますので、それと同時に対人関係やいじめとか何とかということ、かなり深刻な状況があるのだろうか、ないのだろうかということが気になるのですよね。この「子どもの不登校に関すること」の74例というのは、捉え方ですがけれども少ないとも言えないので、そのあたりのところで我々が何とかみんなで知恵を出し合わなければいけないということがあるのであれば、ちょっと率直に教えていただいたほうがよろしいのではないかと考えて質問しています。

○倉部教育長 豊島委員に確認ですが、前年の3月については細かい統計はとっていないということで先ほど御報告いただいておりますので、74件というものが多くかどうかということについての確認でしょうか。それとも……。

○豊島委員 去年との比較はできないのですが、「対人関係」の内容とか、それから「いじめ」とか、「その他」というところで、いじめみたいな、そういうものに発展していくような状況なのかどうか。具体的に「その他」の10例は何ですかと、そういうことも聞けないので、そういう聞き方をしているのですが。

○倉部教育長 それでは今の御質問の中で説明できる範囲内、個人的な内容も含まれていますので、概略として説明できる範囲内での説明をお願いします。

○水戸教育研究所長 まず件数の増加につきましては、少ないにこしたことはないのですが、角度を変えてみれば、早期に学校、また私どもが把握することができたという言い方もできる場面もあるのだろうというふうに考えております。ですので、私どもとしては早期に子供たち、また保護者との相談に当たります。ですので、解消に向けて学校と力を合わせて、また学校にアドバイスをしながら相談を進めていきたいと、そういうもののように考えております。

「その他」につきましても、事例としては上に入らないということなのですが、本当にさまざまな状況でございまして、御想像いただけると思うのですが、簡単にこの中のこのケースというふうに割り切れない複合的なものもございまして、細かくはプライバシーの問題もありますので申し上げることはできませんけれども、全てにつきまして学校と連絡をとり合いながら、また学校のほうに指導のあり方についてアドバイスをしながら進めているところです。特にいじめにつきましては、いわゆる重大とみなされるようなものについては幸いにも3月はありませんでした。しかしながら、大きい小さいの問題ではありません。早く見つけて早く解決する、対応する。そういったことで全ては学校のほうとは連携をしているところでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。そのように受け取ります。

こうやってこのところに若干でもこだわっている理由は、その下の「子どもの学習の遅れに関すること」の18例とか、「その他」というところの6例、これちょっとあれですけども、小中一貫教育の形をとることで学習のおくれだとか何かそういうふうなものは、ある程度解消できるだろうというふうに思うのですよ。不登校に対する問題も少しは解消できるだろう。中1ギャップとか、そういうのは解消できるだろうと。ただし、そういうものとはまた異なる対人関係とか、いじめとか、そういうものは小中一貫教育を推進していったっておさまらないところが出てくるから、そのところはまた別な視点、方法、

教育研究所のこういう形でやっていけないといけないし、そこを具体的にやっていって、何か問題が起こってから、ああと言ってもちょっと遅過ぎる。それで今申し上げたところです。でも取り組まれていることはもちろん評価しておりますので、それで結構です。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかに御質問はありますでしょうか。

○長谷川委員 質問というか、6ページの少年指導員のところでちょっとお伺いしたいのですけれども、外からの犯罪を守ったり、子供の犯罪事故未然防止のために活躍していただいていると思うのですけれども、メンバーには先生、青少年育成団体の方、各学校の保護者の方々がいらっしゃると思うのですけれども、保護者の方々の任期というのは卒業されるまでという形をお願いしているのでしょうか。

○大島少年センター長 お答えします。任期に関しては2年間ということになっておりまして、ちょうどことしが新しく委嘱がえの年になります。それでその2年務められる方もいれば、例えば小学校ですと、6年生で引き受けて1年間だけという方もおります。そういう場合には次の年に新しい方を当てるようにしております。以上です。

○長谷川委員 ありがとうございます。新しい方にお声がけするときというのは、そのときに保護者の方から声をかけていただくとか、あとは学校のほうから声をかけていただくという形にしているのですか。学校ごとにそれは違うということでしょうか。

○大島少年センター長 各小中学校では、PTA1名という形で選出をいただいております。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 生涯学習のほうですけれども、17ページの公民館事業のことで伺います。26年度の実施状況をまとめてくださっています。この「アビコで

なんでも学び隊」ですが、いつも夏場に報告を伺っても、とても活発で参加者がとても多くて抽せんだったりするように覚えていますけれども、「アビコでなんでも学び隊」の目的は科学実験とか、工作、天体観測、料理、伝統・文化等と書いてありました。

まず1つです。割と科学的とか、そういう実験的なものが多いのですが、我孫子では、子供たちに我孫子の伝統・文化というか、文化を継がせていきたい、いつも豊島委員もおっしゃいますけれども、我孫子のいろいろな伝統・文化を子供たちに継承したいということが大目的でありまして、この「アビコでなんでも学び隊」に、ここで見ますと貝アートとか書道が入っていますけれども、そういう我孫子の特別な伝統・文化などをここに入れるというのは難しいことでしょうか。

○今井公民館長 決して難しいお話ではございません。ただ、23年度から始まった「学び隊」です。できるだけ子供たちに、長期のお休みのときに我孫子の達人の方、それから企業による地域貢献といった制度がやっと普及してきたところでしたので、そういったところの会社等の連絡をとり合って、ふだん学校等では体験のできないような、主には科学が中心になってきているところが発足当時はございました。これからはその中で地元にある伝統・文化ですね、そういったものもできるだけ発掘しながら、いい先生とつながりを取りながら進めていく、広めていくというのは、これからの事業として展開は見られるというふうに考えております。

○北嶋委員 ありがとうございます。これからのことなので、今年度に入るかどうかわかりませんが、ぜひそういう目線を含めていただけたらありがたいなと思います。

続いて、これは場所を見るとほとんどアビスタで、湖北地区公民館がここでは1つですよ。長寿大学や何かは湖北でやっていますけれども、なかなか子

供の事業を、「げんきフェスタ」もありますけれども、あのあたりの保護者の方たちの地域活動に巻き込みたいという子供団体ではあるのですが、湖北地区公民館は今指定管理になっていて難しいことがあるのかどうかちょっとわかりませんが、できたらもうちょっと湖北地区公民館を会場とする講座があったらいいなと思いましたが、いかがでしょうか。

○今井公民館長 おっしゃるとおりです。当時から、ほとんどアビスタのほうでやっている事業が多かったです。26年度につきまして湖北での事業が1つなくなってしまった、これは講師の先生の都合によってですけれども、今後も講師の人たちと打ち合わせの中で、できるだけ湖北のほうも活用していきたい。湖北のほうは幸いにも指定管理者の皆さんのほうの自主事業が、かなり近隣の小中学校と連絡をとり合って、子供たちを対象にした事業を進めてくれているところもあります。その合間というのも変ですけども、こちらのほうでも積極的にあちらの湖北地区公民館の会場を利用した事業を進めていきたいというふうに、私も中で指示しているところではございます。

○倉部教育長 今の質問に関連して、答えの中で自主事業をされているということですので、その自主事業をどのようなものやられているか、どこかのタイミングで結構ですので、教育委員会の委員の皆さんにも、実際の事業とカリストをいただければと思いますので、ちょっと御準備いただけますか。

○今井公民館長 26年事業報告というのが、5月には指定管理者の報告がございまして。そちらのほうで事業内容が出ておりますので、そちらのほうを資料として時期を見計らって提出させていただきます。

○倉部教育長 5月の定例教育委員会でも御報告いただけますか。

○今井公民館長 それまでには資料はあると思います。

○倉部教育長 よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 6 ページの一番下のところに、先ほどの北嶋委員の質問とかぶるかもしれませんが、「不審者等」の内容のところの一番下に、○印で「学校へ不審者情報の提供、じんじんメール配信」とあるのです。このじんじんメールというものなのですが、私は湖北中学校の学区に住んでおります。たまたま昨日かな、湖北小学校と湖北中学校が一緒になって回覧で学校から流しているものが来るのですけれども、それを読んでいて、じんじんメールをそれぞれ登録してくださいと。それを学校のほうでやりとりをするのですけれども、その説明がその中に書いてありました。学年が変わってクラスが変わっていくと、変わったところだけやっていくということなのだけれども、じんじんメールの設定というのはそう簡単ではないように思うのです。私もそれをちょっと見ながら、これどうするのかとやってみました。今申し上げようとしているのは、じんじんメールに保護者たちが登録していないと届かないのです。このじんじんメールは、保護者たちに学校側からどのくらいの割合で届くのでしょうか。保護者が100人いたら、80%、90%の保護者に、あるいは100%の保護者に今現在届いているのでしょうか。

○大島少年センター長 このじんじんメールに関しましては、希望する保護者が、市のホームページ等で少年センターのところから登録する方法の手順が載っておりますので、ほとんどが不審者情報なのですけれども、それを希望される方が登録しております。現在の数で約2,000人ぐらいだったと思いますが、その方たちに何か被害が出た場合についてはお知らせをしております。ホームページだけではなかなか見ない方もいらっしゃいますので、少年センターのほうから出している広報紙等の中でも時たま御紹介をして、入っていただくよう投げかけております。以上です。

○豊島委員 2,000人というのは、実際にはかなりカバーされている数なのか。

○大島少年センター長 特にお子様をお持ちの保護者全体の数から見れば、まだまだ周知は足りないかなというふうに思っております。

○豊島委員 これは学校によってさまざまだと思うのですが、たまたま私は、先ほど申し上げました湖北中学校の学区のものを見ました。このじんじんメールは必ずしも不審者の情報だけではありませんでした。ですから、学校と保護者とのやりとりの中で必要なメールみたいな、緊急にやれる場合の、そういうふうに私は受け取ったのです。単に希望者がというだけのお願いというふうにも受け取れませんでした。かなりやってくださいというふうな形にも読めました。みんなこれはできるかなということがちょっとあったものですから、じんじんメールって、ここにいらっしゃる方は皆さん、あれだってすぐわかるかどうかちょっと問題なのですけれども、そのことも含めてちょっと気になったので申し上げました。

○丸学校教育課長 各学校によって実際にどの程度入っているのかというのは、かなり違います。学校によっては90%、95%行っている学校もあります。少ない学校で50%とか、そういう学校もあります。昨年もこれを使って、例えば「明日、台風が来そうです。こんな対応にしますよ。」というときには、とにかく「まずは、このじんじんメールを使って流します」と。入っていない保護者というのは全部学校で押さえていますので、学校のほうから担任が全て電話で回すとか、なるべく手間を少しでも省けるようにということももちろんあるし、一斉に流せるというのは何よりも情報が早いものですから、なるべくその辺は協力を願いたいというような形にしています。今、おじいさん、おばあさんなんかも結構これに入る方がいらして、そのやり方がちょっとわからないということで学校のほうに電話が行って、教頭先生、校長先生のほうで丁寧に説明はしていると。全てそれでうまくクリアできているかというとなかなか難しいことがあるものですから、その辺は説明の仕方とか十分考えていきたい

など思っています。

○豊島委員 よくわかりました。ありがとうございました。だんだん世代が変わっていくと、このあたりのことは何の抵抗もなくてやっていくようになっていきますので、今が端境期かと思えますけれども、そんなわけで90%、100%、それから50%と、さまざまでしょうけれども、いいあれなので、みんなが入りやすいような説明ができればいいなと思います。わかりました。ありがとうございます。

○倉部教育長 今回の豊島委員に関連してなのですが、当初はいわゆる不審者対応のじんじんメールでスタートしたにしても、現状はもっと幅広く使えているようですので、入学説明会の際、あるいはいろいろな形で、保護者の方にできる限り入っていただくような周知の仕方も必要かなと思いますので、その辺は学校現場のほうでも工夫をお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

○北嶋委員 今回の関連ですけれども、私の近くの学校では、地域の方々の集まりのときにQRコードをプリントした紙を配っていただきました。それを読み取って登録する。読み取るほうの機種によっては入らなかったり、いろいろトラブルがありますけれども、そこまで一生懸命やっていたらということと、今私がお聞きしたいのは、学校のある事情のことを流したと。受け手のほうから「受けました」という確認をとりたい場合には、そういう機能もこれにはあるのですか。

○大島少年センター長 確認をとることはできます。以上です。

○倉部教育長 ほかにいかがですか。——よろしいですか。

事務報告でほかにもしあれば。

○北嶋委員 30ページです。これは意見というか感想になりますけれども、今回、白樺文学館にしろ、杉村楚人冠にしろ、鳥の博物館にしろ、入館者がふ

えていますよね。去年、3館共通券ということをごろ皆さんで協議して試みました。その3館共通券が、この中でどのくらい利用されているかというのわかるのでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 3館につきましては、ちょっと今集計が私の手元にありませんので、終わりました段階で数については御報告したいと思います。

○北嶋委員 お願いします。

○倉部教育長 数については御報告ということで、今の御説明に補足したいのですが、3館共通券をきっかけとして、それぞれの館で独自の企画展、それから工夫が相当されているというふうに感じています。それによって、いらした方が評判を周りの方に伝えてということで、非常にその辺がいい形になって、それぞれの館での運営ができていくなというふうに感じています。先日、私、両部長も含めて白樺文学館に行きまして、あそこの中では工夫として市民の方のピアノ演奏、これが非常に評判がよくて、その後、私がいいということで今度は指導課の先生とか、学校教育課の先生にも行っていただいて、次につながるという効果は絶対的にあるなと思っていますので、その辺が着実に出てきているというふうに感じています。それぞれの館の責任者には、工夫とそういう形での運営をしていただければなと思っていますので、引き続きその辺よろしくをお願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 今、教育長がおっしゃっていただきましたが、うまい形で3館共通券が起爆剤になったと思います。そういう意味では3館が連携しながらやれるという形、それと各館が独自に頑張っているもので、そういう中でうまくやってもらっている。あと杉村楚人冠記念館ですけれども、映画などで使っていただいたようなちょっと外部的なものも含めて、この春にDVDが出るということで、いらっしゃった方が、DVDを買ったら、杉村のどこの部分を使っているのか見て、もう一度来ますなんていう方もいらっしゃいま

して、そういう意味ではちょっと外部的なものもうまくタイミングが合って今の結果が出ていると思います。今後につきましても、着実に頑張って3館協力しながら進めていきたいというふうに考えています。

○倉部教育長 市のほうでも魅力発信室が頑張っていますので、教育委員会も一緒になって発信をしていきたいなと思っておりますので、よろしく願います。

○北嶋委員 もう1つ感想ですが、今回の白樺文学館での原田京平さんですか、あの方の切り口ですよね。今までは白樺文学館というと文学者にとっても重きを置いていましたけれども、たまたまその後そういう方が来て、陶芸があり、それから着物があり、それから絵があり、書があり、いろいろ幅が広いということをや芸員の方が探し出してつなげていくと、今後はそちらの方面の方がもしかしたら来てくれるかもしれないし、杉村さんにしてもお茶室を使った茶道やお茶会をやったりということで、そこで持っている資質を十分に生かす。鳥博の鳥の鳴き方も、市民の方の写真が入っていたり、市民の方も自分の写真があるとそこに行こうと思うでしょうし、いろいろな資材というか、材料を駆使してやっていらっしゃるこの1年を見ていたので、お花があったり、いろいろなまだまだ資源がありそうなので、これからも資源を発掘して、それを上手に広げていってくださるといいかなと思いますので、あわせて感想でした。

○倉部教育長 ほかに事務報告はいかがでしょう。

○北嶋委員 もう1つあります。図書館にお伺いします。37、38ページといろいろ書いてありますが、今回ざっと見たところ、布佐の貸出数とか利用者数とかがとてもふえているように数字から見えます。これは布佐の皆さんに見てもらおうと特別に動いたのか、それとも自然にこういう状況になったのか、そのあたりをお伺いしていいですか。

○日暮図書館長 図書館としては特別なことはやっていません。強いて言えば

読書ノートをやって、お子さんにはスタンプラリーとかやっています。以前に豊島委員からも御指摘がありました、働いている世代、20代から60歳ぐらい世代の利用者が非常に少ないということで、その方にも自分の読んだものを読書ノートに記録として残せるようにというような事業を進めています。ことしの3月からやったばかりなので、どのぐらい影響になっているかというのは、今のところちょっと判断しづらいところでございます。以上です。

○倉部教育長 今後、伸びしろとして期待できるということですかね。

○日暮図書館長 今スタンプラリーをやっている最中なのですけれども、このスタンプラリー終了した子供たちに読書ノートをプレゼントして、引き続き同じような形でやっていければと思ひまして、読者ノートを配る事業を進めております。以上です。

○北嶋委員 多分それはいろいろな要因があつて図書館に来る方がふえて、本に手を伸ばしてくださる方がふえたのだらうと思ひますけれども、「おはなし会」、昔の「ミッフィータイム」、「バーバータイム」です。これも布佐に最初はパイロット事業でしたけれども、今はきちっとこの事業として位置づけられて、参加者もそこそこの方が来てくださっていますよね。目先にとらわれずに、これがいいと思つたことは信念を持って続けていただけると、こうやって発掘できるのかなと思ひますので、少し長い目で育てていただけるといいかなと思ひます。

○倉部教育長 回答はよろしいですか。

○北嶋委員 感想です。

○倉部教育長 わかりました。ほかに事務報告についてはよろしいですか。

○豊島委員 1点だけいいでしょうか。先ほど北嶋委員がおっしゃった杉村楚人冠とか白樺文学館とかがふえたことなのですけれども、私が所属している会が11月に3館に行ってきました。20名弱で行つたのかな、すごくよかつた

と言っていましたので、当たり前だよと言っておきました。杉村楚人冠にお茶室があるのですけれども、あのお茶室の使い方なのですが、あそこは和室なのですけれども、あそこお茶関係だけしか使えないのですか。

○西沢文化・スポーツ課長 お茶室ということで、ふだんは風入れをしている状況です。何とか使いたいということで、この間お茶会ということで一度やらせていただいて、お茶会でも大寄せという形では難しいので、小間ですのでもうしても少人数になってしまいますけれども、今回も御報告させていただいていますが、130名ぐらいの方がとりあえず1日に入っていますので、一回で大体10人ぐらいが、どうしてもぎりぎりです。最高で一回に14人で回していますので、それを廊下まで座っていただいて回すような状況です。ですから6人程度で一回、回すようなお茶会と考えています。あとは基本的にはもっといろいろ使いたいのですが、一応お茶室という作りなものですので、なかなか使い勝手としてはよろしくない状況にはなっています。

○豊島委員 承知しました。お茶室ではない使い方ができるのかなというふうにして今御質問したのですけれども、難しいということでいろいろわかりました。

○倉部教育長 私もその場に呼ばれたのですけれども、もし人があそこで何かしようとする、どんなに入れても8人ぐらいの会議しか無理だと思います。非常に限定された形ですので、先ほど課長が申し上げたとおり何回か回転をやって、100人が正直に言って限界かなというぐらいの限定された使い方になるのかなと思いますので、参考までに。

○北嶋委員 もう1つ、「ふれあいキャンプ場」について聞かせてください。28ページです。ふれあいキャンプ場は雨が降るとキャンセルさせていただいてお金も戻していただいていますけれども、雨天時のキャンセル状況がわかったら、きょうではなくて結構ですので、年間どのぐらいキャンセルされている

か、後日でいいですので数字をいただけたらと思います。

○小林文化・スポーツ課主幹 わかりました。後ほど提出したいと思います。

○北嶋委員 またこれは要望になってしまうのか、検討していただきたいということですが、あのキャンプ場の炊事棟には屋根があります。でも、そのほかに屋根の施設がないのですよね。ほかのキャンプ場をいろいろ見ますと、大抵ちょっとしたテーブル風なものや屋根がついたスペースがあるのですが、ここはキャパが狭いのでどうなのかなというところはありますけれども、もし屋根付きの施設があれば、雨でももうちょっと使えるのではないかなと私は思いますので、無理なら無理でもいいのですが、ほかのキャンプ場と比べたときに、そういうこともありますよということを私は御意見として提案させていただきます。

○倉部教育長 今回の北嶋委員の御意見ということで、即答は無理だと思いますので、そういう御意見を受けて今後の検討にしてください。——よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ事務報告を打ち切ってよろしいでしょうか。——それでは事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば許します。

○豊島委員 1 ページのところの1 ですが、**「小中学校体育館の大規模改造」**のところ、湖北台中学校の屋内運動場のあれですが、これはまだめどは立っていないということですか。

○小島総務課長 湖北台中の体育館につきましては、昨年度、26年度に予定をしておりましたが、入札が不調となりまして、改めて今年度入札に付するもので、今後ということになりますから、今年度については耐震も全て終わっていますので建築事業者等もあると思いますから、ここは入札で落札できるものというふうには考えています。

○豊島委員 ぜひそうなってくれるといいと祈っていますけれども、承知しました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 4ページの学校支援地域本部ですけれども、ことしまた新しいコーディネーター委嘱式があるようですが、これが継続の方がいらっしゃるのか、全部新しくなったのか、そこだけ伺わせてください。

○榊原指導課長 継続の方もいらっしゃいます。

○北嶋委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいですか。

ほかに事務進行予定についていかがでしょうか。——よろしいですか。

それでは事務進行予定についての質疑は打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば許します。

○豊島委員 たびたび申し上げてあれですけれども、私は中峠のみどり台というところに住んでいるのですけれども、そこには回覧が来て、その中で地域に住んでいる方へのボランティアの呼びかけが入っていました。かなりの種類のボランティアがありました。学校の授業の対応のことだとか、それから部活動にかかわるようなことだとか、ちょっと今はっきりしていないのですけれども、それは回覧してしまったものですから私の手元には残っていないのですけれども、恐らく7つ、8つぐらい項目がありました。これはいいことだと思います。それに応募してみんなでやっていくというのはいいことだと思うのですけれども、ウェブ上で確認しないでしゃべっているのもこれは私が悪いのですけれども、ほかの中学校とかそういうところでも、同じようにそういう動きというのはあるのでしょうかね。

○榊原指導課長 おっしゃるとおりです。御存じのとおり、学校支援地域本部については全ての学校に設置されております。また、小中一貫の関係で、中区

での人材の活用という形で、地域の方に御協力をいただくという形で、情報発信、また御協力を依頼しております。

○豊島委員 いいことですね。実際にはかなりの協力というのはあるのでしょうか。そこがちょっと聞きたいのですけれども。

○榊原指導課長 ございます。非常に学校の教育活動をダイナミックに、内容も濃いものにしていただいておりますので、さらにこれから進めていこうと考えております。

○豊島委員 その辺のところ、おおよそでもいいのですけれども、それぞれの6つの中学校区で、どういうふうな分類のところ、人数まではあれですけれども、どのくらいやられているかという一覧みたいなものがあると実感できるのですけれどもね。これはぜひやっていきたい、さらに進めていっていいことですよね。

○倉部教育長 今の御質問については多分まとめられた冊子があったと思いますので、それを教育委員さんのほうに提供していただけますか。

○榊原指導課長 はい。

○倉部教育長 そのようでよろしいでしょうか。

○北嶋委員 所報をいただきましたけれども、この所報の中で、現状と課題の27年2月末現在で、適応指導教室通級児童生徒数が32名とありますよね。その明細というか、ヤング手賀沼が28名、そのほか民間のところに入っていますけれども、このヤング手賀沼が28名というのは、ヤング手賀沼に登録している生徒数が28名ということでしょうか。

○水戸教育研究所長 そのとおりでございます。

○北嶋委員 毎月いただく報告の中には、生徒数が7名だったり、今回は1名だったり、10名に至らぬ数字ですよね。この28名はいるけれども、現実に継続して来られているお子さんたちは10名より少ないというふうに考えてい

いわけでしょうか。

○水戸教育研究所長 10名まではいらっしゃらないのが実情でございます。継続的にという意味です。

○北嶋委員 そうすると、来ていないお子さんは、学校にもなかなか足が向きにくい。なので、この適応指導教室ヤング手賀沼に籍を置いているということで、学校にも現実に行けてなくて、ここにも行けていないということは、多分御自宅にいらっしゃる。そうするとその子に対する対応は、学校とヤングと両方でその子を見守っているというふうに考えていいのでしょうか。

○水戸教育研究所長 おっしゃるとおりだと思いますが、ヤング手賀沼のスタッフは3名しかいないのが実情でございます。ですので、極力足しげく定期的に登録の子たちと連絡をとり合いたいという思いで活動はしているのですが、なかなか網羅できないというのが実情でございます。ただ、各学校では担任の先生方が本当に一生懸命対応してくださっております。そういったところでの情報交換なども行っております。以上です。

○北嶋委員 よく不登校数何名という数字が出ますけれども、その中にこの子たちは入っていない。不登校数を私たちいただきますよね。100名とか、いただきます。その中には28名は含まれていないのでしょうか。

○水戸教育研究所長 多くの場合、含まれております。集計の仕方が学校の欠席日数、なぜという理由、これでもってその数字を分類しているものですからほとんどのケースの子供たちが含まれている状況です。

○北嶋委員 例えば100名としたら、28名はこちらに行こうかなという意思表示がある子供ということに考えて、そのほかに今回4名が民間のところにつながっていますけれども、例えばそういうふうな民間につながるお子さんに対しては、これは御家族がこの民間の不登校を対応するスクールを探してきたのか、それとも教育研究所でこういう施設もありますよという紹介なさっている

るのか、両方なのか、その辺も伺えたら。

○水戸教育研究所長 申しわけありません。その4名につきまして追跡調査をして、「学校から聞いたのですか」、「研究所から聞いたのですか」という調査はしていないのが実情なのですけれども、そういった情報は私ども研究所のほうが持っておりますので、集計に挙がった子供たち、また保護者の方にも積極的にさまざまな機関に参加して、要するに引きこもりにならないということをお大事に対応しておりますので、研究所からのケースが多いのではないかとこのように想像いたします。

○北嶋委員 というのは私も何年か前に不登校の話のときに、研究所の所長さんに、民間でいろいろやっているの、そういうところの御紹介はどうですかと言ったときに、明確なお返事がなかったのです。今回初めてこれが出てきたので、おっしゃるように親御さんとしては社会的な生活、朝起きて学校なりどこかに行く、集団のところに入る、また帰ってくるという普通の生活をさせたいというのが親御さんの御意思なので、それがもしこういうことによって救われるのであれば、文科省もいろいろな民間施設を使って、子供たちを不登校から脱しましょう、ニートにならない子をつくっていきましょうという話なので、我孫子の研究所は率先してやっているのであればすばらしいなと思って聞いたのですが、でもこれからつながっていければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○倉部教育長 そのようにお願ひします。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 我孫子市教職員研究論文の第38号をいただきました。感動をしております。実際に授業、生徒指導をしながら、その一方でこういうふうな論文も19名が書いていて、19名が出した人全員なのかな。その全員分が載っていて、その中から優秀賞2編、優良賞5編、あとは佳作という形で、これは

すごくいいと思うのですよね。この冊子1冊やると製本代だけでも500円ぐらいするのですけれども、これはどの範囲に配布されているのでしょうか。

○水戸教育研究所長 市内の小中学校に4部ずつ、そのほかに御応募いただいた方々にお渡しいたしております。

○豊島委員 書いた本人が一番うれしいことはそうなのですが、それをほかの教職員の皆さんに見てもらおうということが励みになるのですよね。それぞれの学校に4部行けば見られますからね。全員に渡すというのはちょっとお金が大変なのであれですけれども、4部というのはいのだから少ないのだろうか、ちょっとどうなのでしょう。ちょっと少ないように思うのだけでも。

○水戸教育研究所長 小学校1校に4部ということは、学年に1冊も渡らないということになります。おっしゃるとおり、より多くの方に手軽に手にとっていただきたい、触れていただきたいという思いはあるのですが、かつてはもっと大々的に配布していたときもあったのですが、予算等の関係から現状になっております。教育長から賞状をお渡しいただきましたが、副賞もないようなのが実情でございます。何とか研究所としても、より多くの先生方に手に渡るように、冊数の問題もありますし、宣伝の問題、広報の問題もあると思います。これからも努めてまいりたいと思います。

○豊島委員 大々的に配れば一番いいのですが、これをつくるのは大変なのです。これは立派です。170ページ、本当にすごい。これをほかの先生方の目につくということが、すごい刺激になるわけですので、優秀賞には1人当たり100万円と聞いていますけれども、違いましたですかね。それはちょっとひが耳でしたでしょうか。残念ですね。たとえば図書券で1万円でも2万円でもいいからあげたいというのが1つと、これをPDFのファイルにしてしまってウェブ上に置けるのですよね。それは簡単にパソコン上で見

られるのですよ。それが世の中の流れです。ですから冊子をつくるのはつくっていいですけども、PDFの原稿にしてしまえば載りますので、それをウェブ上で見られるというふうにしておく手もあると思います。ですから何とかそのようにしてみんなの目につくようにしたら、この頑張った人たちもうれしいし、さらにつながるのはないかなと思います。ぜひ何とかもう少し予算をとってもらって、学年に1冊ぐらい行くようにしてもらいたいのですけれども、だめですかね。

○倉部教育長 多分私のほうへの要望のように受けとめます。

課長ではちょっと答えづらい内容ですので、その辺については頑張った結果を、それを全部読ませていただいて感心した部分が非常にあります。同じテーマの中でも、その使い方がベテランの先生と、そうでない先生もいるけれども、一生懸命それを使おうという成果はしっかり出ていると思っています。逆に言うと、教育研究所にお願いしたことが1つありまして、つくりっ放しにしないでほしい。これを教材としてどのような形で生かしていくか、それが本当の意味なのだというふうをお願いしていますので、その活用の仕方として、先ほど豊島委員がおっしゃったようにウェブ上の中で、単なるそれをつくっただけではなくて、こんなものがあるというのをいつでも見られるような状況にする。それからなぜ例えば優良賞なのか、そのどういうところがというところも解説を加えて、次の研究に促せるようなものにしてほしいというふうに実はお願いしています。そういう成果があれば必然的にいろいろなことがプラスアルファされるのではないかという期待を持っておりますので、見守っていきなというような回答です。以上です。

○豊島委員 ぜひお願いします。

○倉部教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは教育事業全般についての質疑を打ち切ります。

ここで事務局から追加議案が提出されました。追加議案について日程に追加したいと思いますので、配付をお願いします。

(追加議案配付)

○倉部教育長 ただいま事務局から追加議案が提出されました。追加議案につきましては、日程に追加し、直ちに議題といたします。

○倉部教育長 追加議案第1号、平成28年度使用に係る教科用図書東葛飾東部採択地区協議会委員選任については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。——よろしいですか

(「はい」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。追加議案第1号の審査は非公開といたします。関係者以外の御退席をお願いいたします。

(関係説明員以外退席)

○倉部教育長 以上をもちまして、平成27年第4回定例教育委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時15分閉会